

関東運輸局 入札監視委員会 第34回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和5年11月16日(木) 関東運輸局17階局議室		
委員	委員長 新谷 真人(日本大学大学院法務研究科講師) 委員 左近 輝明(弁護士) 委員 沼田 雅之(法政大学法学部教授)		
審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
総抽出案件	6件		
【工事】 一般競争入札 【物品・役務】 一般競争入札 企画競争	3件	春日部自動車検査登録事務所 自家用電気工作物更新工事	
		熊谷自動車検査登録事務所 空調及び照明設備改修工事	
		野田自動車検査登録事務所 空調及び照明設備改修工事	
	2件	不動産鑑定評価業務：関東運輸局管内	
		関東運輸局 軽量棚他の購入	
	1件	「街道」を軸とした関東広域エリアにおける訪日外国人旅行者の受入環境に関する検証事業	
	その他事項等	特になし	
	委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

抽出案件物品・役務概要書

	業務名	入札・契約方式	履行場所	契約金額	入札経緯	応募業者数
1	春日部自動車検査登録事務所 自家用電気工作物更新工事	一般競争入札	春日部自動車検査登録事務所	¥19,247,800	1回目落札 (低入札)	2
2	熊谷自動車検査登録事務所 空調及び照明設備改修工事	一般競争入札	熊谷自動車検査登録事務所	¥67,100,000	1回目落札	1
3	野田自動車検査登録事務所 空調及び照明設備改修工事	一般競争入札	野田自動車検査登録事務所	¥76,450,000	2回目落札	2
4	不動産鑑定評価業務：関東運輸局管内	一般競争入札	東京運輸支局他 1 3 箇所	¥498,300	1回目落札	4
5	関東運輸局 軽量棚他の購入	一般競争入札	関東運輸局	¥9,979,970	1回目落札	3
6	「街道」を軸とした関東広域エリアにおける訪日外国人旅行者の受入環境に関する検証事業	随意契約 (企画競争)	関東運輸局	¥20,490,500		3

審議内容

1. 指名停止等の運用状況説明 < 営繕係長 >
2. 再度入札における一位不動状況説明 < 営繕係長 >
3. 低入札価格調査対象工事の発生状況の説明 < 営繕係長 >
4. 「令和4年度における工事、物品の調達及び役務に関する入札の実施状況及び契約の過程並びに契約内容」の説明、質疑回答及び審議 別紙のとおり
 - ①工事関係 < 営繕係長 >
 - ②物品・役務関係 < 専門官・契約管理係長・調度係長 >

質問	回答
<p>①【指名停止等の運用状況一覧】 ○なし</p> <p>②【再度入札における一位不働状況】 ○なし</p> <p>③【工事種別ごとの低入札価格調査制度対象工事の発生状況】 ○労働条件等の調査は必ず行わなければならないという根拠規定はありますか。 ○その際に労働条件も入りますか。 ○今回、不動産鑑定が予定価格 1000 万円以下で対象外となっていますが、対象外でも入札金額が極端に低い場合に、低入札の調査をすることはありますか。</p> <p>④【令和 4 年度における工事等に関する入札の実施状況及び契約の過程並びに契約内容】 【工事】 「春日部自動車検査登録事務所 自家用電気工作物更新工事」について 「熊谷自動車検査登録事務所 空調及び照明設備改修工事」について 「野田自動車検査登録事務所 空調及び照明設備改修工事」について</p>	<p>○予定価格が 1000 万円を超えている案件について調査基準価格を設定し、入札金額が調査基準価格を下回った場合は必ず調査をすることになっています。</p> <p>○入札金額が適正かどうかという確認を行いますが、念のため労働条件についても口頭ですが確認しております。</p> <p>○基本的には予定価格が 1000 万円以下の案件については、入札金額が調査基準価格以下の場合には自動落札にはなりますが、当然発注する側としても本当に履行できるのかといった部分に関しては、必要に応じて確認しております。</p>

<p>○予定価格を決定するにあたって、設計事務所に価格の調査、依頼をされているとのことですが、金額が載っている資料はどこにありますか。</p>	<p>○設計業者から成果物として提出されるものについては、施錠出来る所に保管をして、予定価格も施錠できる所に保管しております。</p>
<p>○設計事務所は見積書を何者から取っていますか。</p>	<p>○設計事業者を確認しておらず不明ですが、複数取っていると聞いております。</p>
<p>○改修工事を行うことによって当分は改修する必要はなくなるということですか。</p>	<p>○どのタイミングで更新するかという計画を立てていますので、その計画に沿って実行しております。</p>
<p>○電気工作物とは具体的にどのようなものですか。</p>	<p>○受変電設備で、外から電気を引っ張ってくる機器で、6600 ボルトを 200 ボルトに、低圧に変電し庁舎の蛍光灯などの照明や検査コースの動力などの電源として使用している設備です。</p>
<p>○それは建物の外にあるのですか。</p>	<p>○はい。敷地内の外にありまして、小屋のような建物の中にあります。</p>
<p>○一者入札の理由を説明されていましたが、改修する前の元の設備は受注者である A 社がやったわけではないのですか。</p>	<p>○20 年以上前のことですので、過去の書類を見ないと不明です。</p>
<p>○それが一者入札の原因ということ、自分のところはすぐ分かって、他は元の工事をやっけて分らないので入札をためらって、1 者になったということはありませんか。</p>	<p>○そういうことはないと思います。どの業者でも資格を持っていれば参加できるようになっております。</p>
<p>○A 社も毎年のように常連の企業ですが、どんな規模の会社でしょうか。</p>	<p>○中小企業です。割と昔からやっていて、各支局事務所の実情も分かっている業者なので参加しやすいというのがあると思います。</p>
<p>○工事種別について、空調改修と照明改修の両方なので建築工事ということですが、工事種別には何の意味があるのですか。入札公告では丁寧書に書いてあるから問題ないとは思いますが。</p>	<p>○各事業者は入札に参加するための資格を持っているのですが、その資格のうち、例えば「電気」であったり「管」であるとか、その資格を持っていないと、当局が公告した入札で、例え</p>

<p>○（会議資料の）一覧表では、本件は建築工事となっていますが、入札公告にはちゃんと内訳が書いてありますよね。</p> <p>○応札する業者はこの一覧表を見るわけではないのですね。入札公告を見て応札するのですね。</p> <p>【役務】 「不動産鑑定評価業務：関東運輸局管内」について</p> <p>○見積りを取ってこの金額になったのですよね。何者ぐらいから見積書を取りましたか。</p> <p>○その見積りは受注者のB社からも取っていますか。</p> <p>○入札が4者、B社含めてこの中には見積りを取ったところもあるんですか。</p> <p>○見積りと入札価格に差異は特段ないですか。</p> <p>○単純な質問ですけれども、その不動産という</p>	<p>ば「電気」のBとか、そういったものに当てはまる業者でないと入札に参加できないということになっています。</p> <p>○はい。「建築」を持っている業者でも参加できますし、今回の熊谷ですと空調と照明設備ということで、専門の「電気」と「管」、両方とも持っている業者は「建築」を持っていないでも参加できるということになっています。</p> <p>○一覧表は入札後に当局がとりまとめたもので、外に向けて入札募集をかけた時は、入札公告や入札説明書がシステムに載っていますし、ホームページ、掲示板への掲出もやっておりますので、応札者が最初に見るのはそちらになり、「電気」、「管」もあれば参加できるというのは十分判断出来るような形になっています。</p> <p>○見積りは2者です。</p> <p>○個人の方は見つけれませんでした。確かに事後的に調べましたらホームページはございましたが、なかなか法人でないと見つけるには至りませんでした。</p> <p>○見積りを取ったところも参加していただいています。</p> <p>○参考価格、いわゆるカタログ価格として出していたんだと思いますが、実際入れてきた金額は多少下がっております。</p> <p>○はい。鑑定報告書を見たのですが、現地の写</p>
---	---

<p>のは、この東京運輸支局他 13 箇所。相当大規模な不動産のような気がしますが、この 13 箇所はこの個人の方が見て回ったということですか。</p> <p>○13 箇所全体で契約金額は 49 万ということですか。</p> <p>○妙に安すぎる気がします。</p> <p>○ちょっと見ただけでは。結果的にこうなったので仕方ないですが。従業員もゼロで全部 1 人でやっているから安くなるかもしれない。</p>	<p>真を撮っておりまして、実際現地調査者ということでご本人、個人の方の名前が書いてありました。立会者の欄にはゼロ人ということで誰も行ってない、ご本人が全て回った報告書になっておりました。</p> <p>○はい。</p> <p>○単純に計算しますと 1 箇所 3 万ちょっとです。1 箇所にどのくらい時間をかけたのかは分かりませんが、半日だとしたら半日で 3 万ちょっと。それをぐるぐる車で回ったと聞いています。</p> <p>○とにかく個人事業で従業員がいない。外注費もない。成果物はパソコンで作れます。不動産鑑定は測量のような高額な機材は不要な業種ですので。そのため個人という利点でこの価格に至ったのだと、推測ですが考えております。</p>
<p>【物品】</p> <p>「関東運輸局 軽量棚他の購入」について</p> <p>○ポケットークというもの、同時通訳の機械だと思いますが、23 台購入しているんですが、これは何のために使われているのですか。局にそんなに外国人の方がいらっしゃるような感じなのですか。</p> <p>○こちらも見積もりを取った会社が入札しているのですか。</p> <p>○基本的な質問ですが、関東運輸局のどの部署で何をどれだけ必要というのをあらかじめ業者に示しているわけですね。</p>	<p>○局のどの部署かは確認が取れていないのですが、局の中では観光部門であるとか、船舶の検査で海外出張を行っているとか、外国籍の方と業務上やり取りをする部署もいくつかあります。あとは窓口用なのか不明ですが、そういった方との業務の際に必要なだということで購入したのではないかと思います。</p> <p>○はい。</p> <p>○納品先という意味でしたら、資料の別紙に納品先の記載があります。</p>

<p>○納品の物品の種類や量、これは業者が承知しているわけでしょうか。</p> <p>○この 60 品目全てをですか。</p> <p>○落札者はどこですか。</p> <p>○C社というところですね。この有限会社が 60 品目全てを納品したのですか。</p> <p>○全体の契約金額は。</p> <p>○かなり大規模な契約というような気がします。今回見積もりを取った相手は何者ですか。</p> <p>○2者とも入札しましたか。</p> <p>○見積価格自体にあまり開きはなかったですか。</p> <p>○予定価格が 1000 万強で、入札価格はどれも 1000 万以下になっている。見積もりを取った時は両方とも 1000 万円ぐらいで出しているのでしょうか。</p> <p>○見積もりの時は高くして実際は下げて入札して自分のところに落とそうというところがあるので、今回のケースは割とまともということですか。</p> <p>○文具だから、一個一個の値段は大体決まって</p>	<p>○資料の別紙の中で納品先と数量の記載がありまして、それぞれの部署に数量を納品します。</p> <p>○それぞれの支局、事務所、局に該当する分を納品しています。</p> <p>○資料の案件 5 の 15 ページに入札状況の記載があります。</p> <p>○恐らくメーカーから直送したりというものがあると思いますが、C社の倉庫に一旦入れてから発送しているのももしかしたらあるかもしれません。</p> <p>○約 900 万円です。</p> <p>○予定価格を決める際に見積もりを取ったのは 2 者になります。</p> <p>○2者とも参加していただいて、1 者が落札事業者となっており、1 者が予定価格をオーバーしております。</p> <p>○資料の中に入札結果がありますが、見積価格との開きはそれに記載されているとおりです。</p> <p>○入札の金額というのが税抜きになっているので、税込みは 1000 万近い数字にはなりますが、見積もりの時も 1000 万近い数字で出されています。</p> <p>○見積もりを複数社取っていて、複数社のうちの最安値を予定価格としているので、高いのを出されても結局市場価格に近い金額になっていると思います。</p> <p>○物の購入ですので、例えば諸経費や人件費が</p>
---	--

いるものですか。

【企画競争】

**「街道」を軸とした関東広域エリアにおける
訪日外国人旅行者の受入環境に関する検証事
業」について**

○見積書の摘要欄に業務一式という記載がありますが、肌感覚的にこれで大丈夫なのかなと。どういうインフルエンサーとか人物だとか、その報酬がいくらとか詳細に出るのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○インフルエンサーというのは、招請だから呼んでくるわけですよね。何人ぐらいですか。一人二人ではないですよね。

○被招請者というところですね。日本人ではなく、外国から呼んでくるということですか。

○どういう基準でインフルエンサーを選ぶとか、そういうのは分かりますか。

○実際、インフルエンサーを選ぶのはその業者にお任せということでしょうか。テレビとかネットを見ると、いろいろなインフルエンサーが出ていますよね。その中の誰を選ぶのかはお任せですか。

あるものではないので、市場価格がそこまで差がないという入札になると思います。

○今回提出されている見積もりでは確かに業務一式という形にはなっておりますが、明細で出していただいた方がわかりやすいというところは確かにありますが、業務一式で出されても、関東運輸局としても妥当性がしっかりあるかということホームページですとか過去の類似案件ですとか、そういったもので確認して問題ないということで、今回はこういった形でも受け取っている状況です。

○資料の5ページ、仕様書を見ていただくと各街道ごとのインフルエンサーの招請人数が記載されております。

○外国人のインフルエンサーの方に情報発信をしてもらいます。

○こちらの希望、想定している旅行客のエリアを、例えばアメリカのエリア、ヨーロッパのエリアをターゲットとしているということであれば、そういったターゲットの方を想定して、各事業者に企画提案を出してもらおうという形になります。

○こういった回答を事業者が持っているかということもあります。

<p>○その事業者の能力という判断ですか。</p> <p>○これはインフルエンサーにお金いくわけですよね。</p> <p>○今、インフルエンサーという、ステマ規制が10月から始まって問題になっているところなので、関東運輸局の名前が出たりするわけではないですね。</p> <p>○国が引っ掛かったら大変だという多少心配があります。</p>	<p>○はい。</p> <p>○そんなに多額ではなく、日当とか、そのぐらいはその事業者の方である程度見て、予算の範囲内で事業者がどのようにやってくるかというところでは。</p> <p>○はい。ただ、今回の街道事業の中で呼びしている方については、参加していただいたインフルエンサーの方が発信する時には、事業の中では発信されていると思います。</p> <p>○そこは実際に行っている観光部の方でしっかり注意してやっているとは思いますが。</p>
--	--